

社会福祉法人香川県共同募金会情報公開実施要領

1 基本方針

社会福祉法人香川県共同募金会（以下「本会」という。）は、共同募金運動が、県民各層の信頼関係のうえに成り立ち、幅広い参加を得て展開されていることを考慮して、透明性のある運営に努め、一層の信頼を確立するため「情報公開規程」を制定したが、その円滑な運営を図るためこの実施要領を定め、次のことに配慮し情報公開を行う。

- (1) 積極的かつ協調的な姿勢をもって適切に対応すること。
- (2) 常に説明能力を十分発揮し、十分な理解が得られるように努めること。
- (3) 情報の管理にあたっては、公開を前提とし保存等に配慮すること。

2 公開請求への対応

- (1) 情報公開の請求者に対し、原則として事務局長が対応する。ただし、事務局長不在であっても、情報公開規程に掲げる要件を満たす場合は、請求を受理しなければならない。
- (2) 請求者から膨大な資料を要求された場合、あるいは公開資料の全部に不足をきたすとき等の場合は、請求者に対し、情報公開（部分公開）決定通知書、情報公開（期間延長）決定通知書により通知を行い、公開時期、公開方法等について、十分な理解が得られるよう努めること。

3 公開する情報

情報公開規程第4条各号記載の情報を除き、原則公開するものとする。なお、次に掲げるものは、一般の閲覧に供するものとして公開請求の対象とはしない。

- ① 定款及び諸規程
- ② 事業報告書
- ③ 事業報告の附属明細書
- ④ 貸借対照表
- ⑤ 収支計算書(資金収支計算書及び事業活動計算書)
- ⑥ 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- ⑦ 財産目録
- ⑧ 監査報告
- ⑨ 理事及び監事並びに評議員、配分委員の名簿
- ⑩ 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

- ⑪ 事業の概要等を記載した書類
- ⑫ 助成基準
- ⑬ 募金実績額、助成結果（助成団体・施設及び助成額）等統計資料

4 費用負担

- (1) 閲覧の場合は無料とする。
- (2) 写しを交付する場合については、次のとおり実費相当の負担を求める。
 - イ 白黒コピー 1枚当たり5円
 - ロ カラーコピー 1枚当たり15円
 - ハ 送料 その都度必要とする額

附 則

この実施要領は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この実施要領は、平成29年4月1日から施行する。